

◆社会保険関係事務の調査について

社会保険の適用事業所について、届出が適正に行われているかどうかについて定期的な調査を実施しています。

この調査は社会保険の全適用事業所について順番に行っているものです。

対象となった事業所へは調査日等の詳細をご連絡いたしますので、賃金台帳や出勤簿等を準備いただき調査へのご協力をお願いいたします。

◆出張相談所開設のご案内

市 町 村	日 時	会 場
智頭町	3月19日（火）10:00～15:00	智頭町総合センター

※相談にお越しの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳（基礎年金番号通知書）などの他、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）が必要となります。

◆新規適用事業所・新任事務担当者説明会のご案内

会 場	日 時	年金事務所
倉吉年金事務所 2階会議室	3月20日（水）13:30～15:30	倉吉年金事務所

健康保険・厚生年金保険に関する事務手続きの説明会を開催します。

対象者 ①新規適用事業所の事務担当の方②新任事務担当の方③その他受講を希望される方
 受講を希望される方は、人数に限りがありますので、事前に倉吉年金事務所厚生年金適用徴収課
 TEL0858-26-5311（音声案内の3番を選択後2番）まで、ご連絡ください。

◆年金相談の時間延長と週末相談のご案内

【鳥取・倉吉・米子の各年金事務所では、

年金相談の時間延長と週末相談を行っています】

- 平日（休日明けを除く） 8:30～17:15
- 月曜日（休日明けの初日） 8:30～19:00
⇒3月4日・11日・18日・25日
- 週末相談日（第二土曜日） 9:30～16:00
⇒3月9日

平成31年3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※年金相談・お手続きの際は、ご予約のうえ来訪をお願いします。

予約の申し込みは、0570-05-4890「予約受付専用電話」へ！